

広報

Ako City  
Public  
Relations

あこ

2011年



ときめき赤穂 市制60周年

がんばれ！ちびっ子レンジャー

設置はお済みですか？  
住宅用火災警報器

お済みですか？  
地デジ対策

まもなく開演  
赤穂国際音楽祭 Le Pont 2011

8月1日より戸籍事務を  
コンピュータ化

2011

6

No.714

平成23年6月10日発行

バランスよく渡れるかな？（5/29 消防・防災フェア ちびっ子レンジャー体験）

# 設置はお済みですか？ 住宅用火災警報器

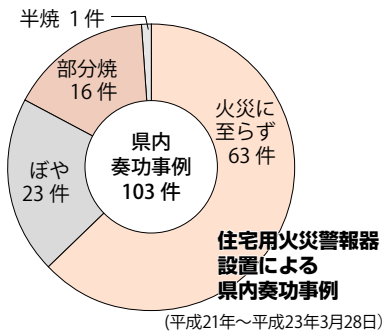
消防本部 予防課 ☎43・6882

6月1日から、消防法で全ての住宅における「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

## 6割が火災に至らず

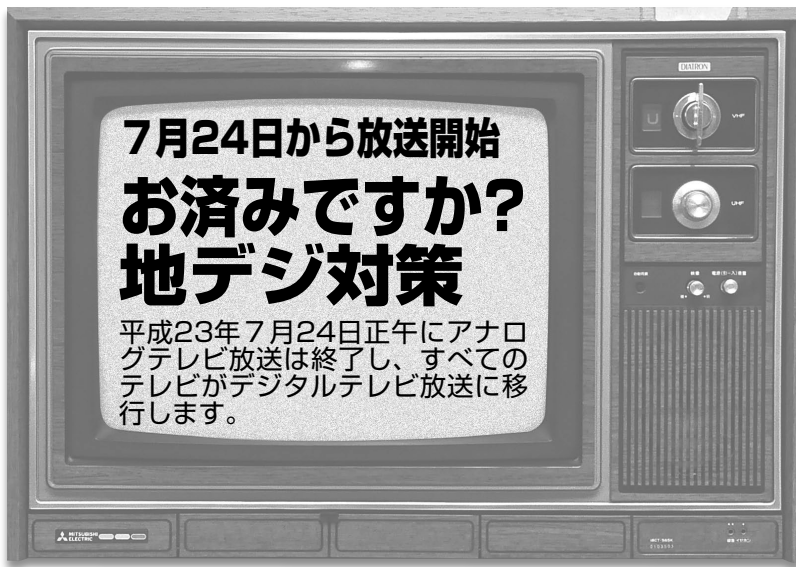
兵庫県内においても、火災による被害を最小限に抑えた事例が報告されています。「住宅用火災警報器」の作動による早期発見の事例では、全体の約6割が火災に至っていません。また、出火した事例においても、焼損面積が少なく、死者が発生していないことが特徴的です。

あなたの命と財産を守るため、早期の設置をお願いします。



## 悪質商法にご注意を！

火災警報器や消火器などの点検商法に関する相談が多く寄せられています。突然の訪問や電話には充分注意し、慎重に判断して購入しましょう！



## 市役所ロビーに臨時相談コーナーを開設します

6月15日～8月26日(土日、祝日を除く)10時～17時  
地デジ支援センターの職員がご相談に応じます。

## デジタルテレビ放送を個人で受信するためには…

- ① UHFアンテナを使用し、地デジ対応テレビを購入する。
- ② 今お使いのテレビをそのまま利用する場合は、地デジチューナーを取り付ける必要があります。

※地上デジタルテレビ放送受信のための費用は、自己負担が原則となっています。詳しくは下記までお問い合わせください。

総務省地デジコールセンター ☎0570・07・0101

受付時間 平日9時～21時・土日、祝日9時～18時

- 02ー設置はお済みですか？  
住宅用火災警報器  
7月24日から放送開始  
お済みですか？地デジ対策
- 03ーまもなく開演 赤穂国際音楽祭
- 04ー8月1日より 戸籍事務を  
コンピュータ化します
- 06ー避難場所はハザードマップを  
使って確認を ほか
- 08ーみんなで「子育て」応援します ほか
- 10ー県功労者表彰、つつじ賞、  
さくら賞、ふくしの人 ほか
- 12ーフォトニュース
- 16ーわが家のホープ ほか
- 18ー情報コーナー
- 21ー社協だより
- 24ーくらしのカレンダー

## 人口の動き(4月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,841戸	(+ 28)
人口	50,902人	(- 47)
男	24,580人	(- 25)
女	26,322人	(- 22)

◎4月中の異動 ( )内は前月比

出生	26人 (- 2)	転出	160人 (-131)
死亡	46人 (- 1)	その他増	1人 (± 0)
転入	132人 (-115)		

## 交通事故発生状況

区分	4月	平成23年累計
発生件数	134 (+ 23)	485 (+ 56)
人身	16 (- 4)	74 (- 6)
物損	118 (+ 27)	411 (+ 62)
死者	1 (+ 1)	3 (+ 1)
重症	1 (± 0)	7 (- 3)
軽傷	19 (- 3)	77 (- 5)

( )内は前年比

## 火災・救急状況

区分	4月	平成23年累計
火災	1 (± 0)	6 (- 1)
救急	171 (+ 61)	627 (+ 90)

( )内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

# 赤穂国際音楽祭



## Le Pont 2011

～赤穂国際音楽祭は東日本大震災の復興を支援します～

ベルリン・フィル第1コンサートマスターで世界的ヴァイオリニストである榎本大進氏が音楽監督を務め、氏と親交のある世界の實力派アーティストたちが名曲の数々を奏でる赤穂国際音楽祭が、次のとおり開催されます。

今回の音楽祭では、東日本大震災の復興を支援するための様々な活動を行うこととしています。

特に7月1日(金)には榎本氏の希望もあり、チャリティーコンサートを開催いたしますので、皆さまのご来場とご協力をよろしくお祈りします。詳細は、今月号広報と同時配布のチラシをご覧ください。

まもなく  
開演!

日  
時

7月1日(金) 開演 18時 (開場 17時30分)  
2日(土) 開演 19時 (開場 18時30分)  
3日(日) 開演 15時 (開場 14時30分)  
4日(月) 開演 18時30分 (開場 18時)

場  
所

赤穂市文化会館  
ハーモニーホール 大ホール

7月2日(土)・4日(月)の公演分はチケット追加発売中。お求めは文化会館まで。

なお、音楽祭期間中にはプリコンサート、街かどコンサート、その他さまざまな協賛・関連行事も実施します。これらのコンサートなどには音楽祭チケットをお持ちでない方もお楽しみいただけますので、是非ご来場ください。

コ  
ン  
サ  
ー  
ト

### プリコンサート



7/2(土) 午後5時～  
赤穂市文化会館小ホール

出演：エピスカルテット (東京藝術大学卒業生)  
ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室の子どもたち

### 街かどコンサート



7/3(日) ①午後12時55分～1時15分  
JR 播州赤穂駅2階通路  
②午後2時～2時20分  
文化会館1階ロビー

出演：ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室の子どもたち

### ほのぼのコンサート



7/4(月) 午後1時～  
赤穂市民病院1階 アメニティホール

出演：エピスカルテット (東京藝術大学卒業生)

7/4(月) 午後3時～  
赤穂中央病院本館1階 パイプオルガンホール

出演：荒井牧子 (東京藝術大学卒業：日本キリスト教団平安協会オルガニスト)

協  
賛  
・  
関  
連  
行  
事



#### 赤穂緞通

【赤穂緞通応援団】

赤穂緞通に触れていただく憩いのスペースを提供します。

7月1日～4日 文化会館内



#### The 47 Black Cats

【The 47 Black Cats Planing】

赤穂義士を黒猫に見立てた人形達が、皆さまをお迎えします。

7月1日～4日 文化会館内



#### 美術工芸館特別展

【赤穂市文化とみどり財団】

「一赤穂ゆかりの画家たちが描いた若葉のころー」展を開催します。

7月18日まで 美術工芸館(田淵記念館)



#### 播州赤穂義提團

【赤穂市職員有志】

竹灯りなどによるライトアップでご来場の皆さまをおもてなします。

7月1日、2日、4日 文化会館



#### あこう絵マップコンクール作品展

【あこう絵マップコンクール実行委員会】

子どもから見た赤穂の「お宝」や「おもしろいこと」などを表現した「絵マップコンクール」の優秀作品を展示します。7月1日～4日 文化会館内

問い合わせ先 赤穂国際音楽祭実行委員会事務局  
市企画課 ☎43・6867  
文化会館 ☎43・5111  
Eメール:kikaku@city.ako.lg.jp

# 8月1日より戸籍事務を コンピュータ化します!

問い合わせ先 市民課 戸籍係 ☎43・6819

赤穂市では、住民サービスの向上と戸籍事務の効率化・迅速化を図るため、8月1日(月)より、コンピュータによる戸籍事務の運用を開始します。(赤穂市に本籍がある人が対象となります)

戸籍法の一部改正以後、全国の8割を超える自治体で電算システムが導入されています。コンピュータ化により、戸籍の記載・編製から証明発行にかかる時間が短縮され、戸籍簿などの重要簿冊も火災等の災害に対する安全性の向上や管理及び事務の効率化が図られます。

## コンピュータ化後の戸籍 (戸籍全部事項証明書)

(1の1) 全部事項証明	
本籍氏名	兵庫県赤穂市加里屋〇〇番地△△ 赤穂 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成23年7月30日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記録されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和57年11月16日 【配偶者区分】夫 【父】赤穂良雄 【母】赤穂春代 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和57年11月16日 【出生地】兵庫県赤穂市 【届出日】昭和57年11月20日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成18年1月11日 【配偶者氏名】塩屋花子 【従前戸籍】兵庫県赤穂市加里屋〇〇番地△△ 赤穂良雄
戸籍に記録されている者	【名】花子 【生年月日】昭和59年3月26日 【配偶者区分】妻 【父】塩屋一郎 【母】塩屋秋子 【続柄】二女
身分事項 出生	【出生日】昭和59年3月26日 【出生地】兵庫県赤穂市 【届出日】昭和59年3月28日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成18年1月11日 【配偶者氏名】赤穂太郎 【従前戸籍】兵庫県赤穂市坂越〇〇番地□□ 塩屋一郎
以下余白	

発行番号 00000001  
これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。  
平成23年8月1日  
兵庫県赤穂市長 豆田 正明 職印

**戸籍の記載・編製、証明書の発行時間が短縮されます**  
**戸籍がわかりやすくなります**

現在の戸籍は、文章形式による「縦書き」ですが、コンピュータ化される新しい戸籍は項目形式による「横書き」となります。  
記載内容が項目化され数字も算用数字となり、見やすくなりやすい証明となります。

## 現行の戸籍 (戸籍謄本)

本籍	氏名	出生	婚姻	配偶者氏名	出生	婚姻	配偶者氏名	出生	婚姻	配偶者氏名	出生	婚姻	配偶者氏名	出生	婚姻	配偶者氏名	出生	婚姻	配偶者氏名
兵庫県赤穂市加里屋〇〇番地△△	赤穂太郎	昭和五拾九年参月式拾六日	平成一拾八年元月拾一日	赤穂良雄	昭和五拾九年参月式拾六日	平成一拾八年元月拾一日	赤穂太郎	昭和五拾九年三月式二拾六日	平成一拾八年元月拾一日	塩屋花子	昭和五拾九年三月式二拾六日	平成一拾八年元月拾一日	塩屋一郎	昭和五拾九年三月式二拾六日	平成一拾八年元月拾一日	塩屋秋子	昭和五拾九年三月式二拾六日	平成一拾八年元月拾一日	塩屋一郎

### 〈主な変更点〉

項目	現行の戸籍	コンピュータ化後の戸籍
名称	戸籍謄本	戸籍全部事項証明書
	戸籍抄本	戸籍個人事項証明書
書式	縦書き	横書き
	文章体	項目ごと記載
	漢数字	算用数字
様式	B 4 版・B 5 版	A 4 版
用紙	白紙	改ざん防止用紙
公印	朱色の公印	黒色の電子公印
本籍地の 枝番表示	「の」の表示あり ○○番地の△	「の」の表示なし ○○番地△
手数料	1通450円	

## 証明書の 名称が変わります

戸籍に記載されている全員を証明する「戸籍謄本」が「戸籍全部事項証明書」に、個人を証明する「戸籍抄本」が「戸籍個人事項証明書」に名称が変わります。

※手数料は変わりません。一通450円

## 氏名の文字は 「正字」になります

コンピュータ化後の戸籍の「氏」「名」の文字は、法務省の基準で示されている常用漢字や人名用漢字、漢和辞典に記載している文字(正字)で記載することになります。

「氏」「名」の文字が、これら辞典などにはない文字で戸籍に記載されている人には、7月上旬に対応する文字についてお知らせいたします。

## 本籍・住所地番の表記が変わります

市内に本籍がある人の、本籍地番に枝番が付されている戸籍・住民票については、番地直後の「の」の記載がなくなります。

(変更例) ○○番地の△↓○○番地△

市内に住所がある人の、住所地番に枝番が付されている住民票についても、本籍の取り扱いと同様に、番地直後の「の」の記載がなくなります。

## 現在の戸籍は

### 「平成改製原戸籍」となります

現在の戸籍は、「平成改製原戸籍」となります。

コンピュータ化後の新しい戸籍には、婚姻や死亡などにより、既に戸籍から除かれている人は記載されません。除かれた事項の記載が必要な場合は、この「平成改製原戸籍」をご請求ください。

なお、除籍・改製原戸籍については、平成23年11月下旬にコンピュータ化する予定です。

## 附票の様式も変わります

戸籍の附票は、戸籍に記載されている方の住所の履歴が記録されています。今回の戸籍のコンピュータ化により附票も様式が変わり、最も新しい住所だけが記載されます。以前の住所が記録されている証明書が必要な場合は、「改製原附票」をご請求ください。

## 住民票・印鑑登録の記載も変更されます

「氏」「名」の文字や、本籍・住所表記に変更があった場合、住民票や印鑑登録の記載内容が変更されます。

(お届けの手続きは必要ありません)

●変更した文字や住所表記に関する証明が必要な人には、無料の証明書を発行いたします。

つき抜けていない

静博藏藤善真

つき抜けている

真

↓

↓

↓

↓

↓

↓

静博藏藤善真

眞

(現在の文字)

(対応する文字)



# 避難場所は ハザードマップを使って 確認しておきましょう

市では、集中豪雨、台風などの災害に備え、次のとおり避難場所を定めています。みなさんの住んでいる地域の特性を知り、日頃から対策を整えておくことや、万一に備えて避難場所や避難経路をハザードマップで確認しておきましょう。(ハザードマップは広報あこう5月号でお届けしています。また市役所・各地区公民館にも設置しています)

問い合わせ先 安全安心担当 ☎43・6866

■**加里屋・上飯屋** 市民総合体育館・赤穂中学校・赤穂小学校・城西小学校・赤穂幼稚園・城西幼稚園・市民会館・城西公民館・図書館・加里屋まちづくり会館・赤穂青少年武道館・養護老人ホームつつじ荘・宮前町集会所・加里屋児童館・下町集会所・新町集会所・福泉寺・高光寺・大蓮寺・随鷗寺・花岳寺・浄念寺・万福寺・大石神社・別院妙慶寺

■**塩屋** 赤穂西中学校・塩屋小学校・塩屋幼稚園・塩屋保育所・塩屋公民館・赤穂中学校・塩屋向集会所・塩屋東南集会所・塩屋東北集会所・塩屋西自治会館・出雲団地集会所・阿弥陀堂・真光寺・関西福祉大学

■**新田・大津** 塩屋小学校・赤穂西中学校・塩屋青少年武道館・大津中央集会所・湯の内集会所・新田自治会館・五軒家集会所・十五軒家集会所・七軒家集会所・妙典寺・安養寺・光浄寺・関西福祉大学

■**木生谷・折方・鷓和** 赤穂西小学校・赤穂西幼稚園・赤穂西公民館・木生谷集会所・折方集会所・天神山集会所・鷓和集会所・浄専寺・専法寺・関西福祉大学

■**福浦** 福浦コミュニティセンター・福浦本町集会所・法光寺

■**尾崎** 赤穂高等学校・尾崎小学校・尾崎幼稚園・尾崎保育所・尾崎公民館・木ノ下町新集会所・本水尾西集会所・宝専寺・赤穂八幡宮・普門寺

■**中広** 市民会館・城西公民館・市民総合体育館・赤穂小学校・赤穂保育所・総合福祉会館・千鳥集会所・永応寺・文化会館・図書館

■**浜市・砂子・北野中・南野中** 坂越中学校・坂越隣保館・長楽寺・興福寺・真覚寺・光蓮寺・専光寺・正覚寺・赤穂自動車教習所・創価学会赤穂会館

■**御崎** 赤穂高等学校・御崎小学校・赤穂東中学校・御崎幼稚園・御崎保育所・御崎公民館・田淵記念館・広度寺・かんぼの宿赤穂

■**西有年** 有年小学校・有年西部農村多目的共同利用施設・上組集会所・宮原集会所・北組集会所・西中野集会所・原組集会所・東中野集会所・大円寺

■**東有年・有年檜原** 有年中学校・有年幼稚園・有年公民館・檜原新田集会所・浄泉寺・はりま台集会所・阿弥陀寺・明源寺・教専寺

■**有年原・有年横尾・有年牟礼** 原小学校・有年東部農村多目的共同利用施設・原校区コミュニティセンター・明源寺・牟礼山田集会所

■**高雄** 坂越中学校・高雄小学校・高雄幼稚園・高雄公民館・中山集会所・林集会所・真殿公民館・専念寺・常德寺

■**高野** 誓教寺・坂越公民館・坂越小学校・坂越幼稚園・坂越保育所

■**坂越** 坂越小学校・坂越幼稚園・坂越保育所・坂越公民館・小島集会所・妙道寺・アース製薬(株)独身寮(コスモスドーム)

問い合わせ先  
公益財団法人兵庫県住宅再  
建共済基金  
☎078・362・9400

● **マンション共用部分再建共済制度**  
自然災害で半壊以上の被害を受けたマンション共用部分の再建等に負担金年額2,400円/戸で、最高300万円/戸を給付

● **家財再建共済制度**  
自然災害で床上浸水以上の被害を受けた住宅の家財の購入等に負担金年額1,500円/戸で、最高50万円を給付

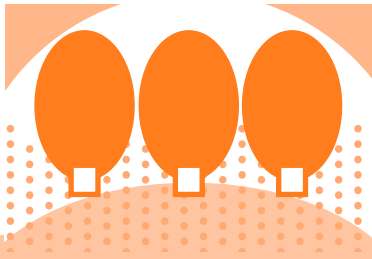
● **住宅再建共済制度**  
自然災害で半壊以上の被害を受けた住宅の再建等に負担金年額5,000円/戸で、最高600万円を給付

阪神・淡路大震災の  
教訓を生かした助け合いの制度

## フェニックス共済



フェニックスサポーター  
はばたん



# 6月は 豊かなむらを災害から守る 月間です

梅雨時期をむかえ、集中豪雨や長雨による河川のはんらんやがけくずれ、ため池の決壊などの災害の発生が心配されます。

そこで、被害を最小限にとどめるため、日ごろから災害に対して備えておくほか、お住まいになっている地域やご家庭でも『災害』について話し合っておくことが大切です。 問い合わせ先 農林水産課 ☎43・6841

## 【ため池編】

「ため池」が決壊すると、ため池の downstream の地域に甚大な被害をおよぼします。

これからの時期はため池の点検をより一層注意深く行いましょう。

ため池の管理・点検の注意点は次のとおりです。

- ① 管理者を決めて、常に適正な管理を行う。ただし、ため池の見回りや点検は必ずライフジャケットを着用し、複数名で行うようにしましょう。
- ② 気象情報に注意し、大雨が予想されるときには早めのため池の水位を下げ、おくようにしましょう。
- ③ 堤防に繁茂する草木は伐採し、漏水や破損が無いことを確認してください。堤防等に異常があるときは、農林水産課までご連絡ください。

## 【治山編】

森林の持つ「保水能力」の限界を超える集中豪雨などにより各地で、地すべりや土石流等の林地崩壊が発生しています。

森林は、癒しの空間である反面、連続降雨や集中豪雨による山地災害の危険を

常に抱えていることを忘れてはなりません。

崖地や急勾配の林地に接近している住宅や建物等がある方は、次のことに注意しましょう。

- ① 崖地または山地から流れ出てくる水の色が急激に変化した。
  - ② 崖地または山地から、落石があった。
  - ③ 崖地または山地から土砂の崩落があった。
  - ④ 斜面にひび割れが来た。
  - ⑤ 雨が降り続けているのに、流れ出てくる水が突然出なくなつた。または、流れ出てくる量が急激に減つた。
- ▼これらのような現象は林地崩壊の前兆であることが多い、発見したときにはすぐに避難を開始してください。

## 【用水路編】

今年も田植えの季節となり、用水路への通水が始まります。

通水期間中は用水路の水位が上がり、特に子どもには大変危険な場所となりますので、近寄ったり、遊んだりしないようにして、転落事故等に十分注意するようお願いいたします。

## 7月10日(日)は 赤穂市農業委員会委員選挙の投票日です

問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎43・6846

**選挙権及び被選挙権** 次の要件をすべて備えていること

- ・赤穂市に住所を有すること
  - ・年齢が満20歳以上の人
- ただし、選挙権は、選挙人名簿確定の期日(平成23年3月31日)、被選挙権は、選挙の期日(7月10日)現在
- ・一定の耕作の業務を営む人▷10アール以上の農地で耕作の業務を営んでいる人▷前記の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認定した人

### 立候補予定者説明会

- ・開催日時 6月13日(月) 受付=午前10時 開会=10時30分
- ・開催場所 市役所 2階204・205会議室

- ・出席人数 1候補予定者につき、立候補予定者も含めて2名以内
- ・持参物 立候補予定者および説明会出席者両者の印鑑

### 選挙の主な日程

- ・告示日 7月3日(日) 選挙期日の告示によって立候補届出の受付開始。その後選挙運動が開始されます。
- ・立候補届出 7月3日(日)午前8時30分~午後5時
- ・選挙すべき委員の定数 第1選挙区10名、第2選挙区8名、計18名
- ・投票日 7月10日(日) 午前7時~午後6時
- ・開票 午後7時~ 市役所2階204・205会議室

選挙区	投票区	投票所
第1区	1	赤穂市役所
	2	尾崎公民館
	3	塩屋公民館
	4	折方集会所
	5	福浦コミュニティセンター
第2区	6	坂越隣保館
	7	高雄公民館
	8	有年公民館
	9	有年西部農村多目的共同利用施設
	10	原校区コミュニティセンター

# みんなで「子育て」応援します

ファミリー・サポート・センターは  
子育てや働く人たちの  
仕事と家庭の両立を支援しています

子育て健康課 ☎43・6808  
ファミリー・サポート・センター ☎42・4011



ファミリー・サポート・センターは「子育ての手伝いをして欲しい・依頼会員」と「子育てのお手伝いをしたい・提供会員」という会員間の育児援助を「コーディネートする組織」です。

## ● 援助の内容

- ▽ 保育所や幼稚園等への送迎や保育
- ▽ 放課後や児童クラブ終了後の送迎及び子どもを預かる
- ▽ 塾や習い事の送迎
- ▽ 冠婚葬祭やほかの子どもの学校行事の際、子どもを預かる
- ▽ お母さんのリフレッシュのため子どもを預かる など

## ● 会員の種類

- ① 依頼会員(子どもを預かってほしい人)  
おむね0歳〜小学校6年生までの同居の子どもがいる人
- ② 提供会員(子どもを預かることができる人)  
健康で援助活動に熱意を持っている人  
※可能な時間帯で活動できます。
- ③ 両方会員(依頼会員と提供会員を兼ねる人)

会員の交流や親睦のための季節行事、子育て支援に関する講習なども行っています。

## ● 援助の報酬

援助を受けた依頼会員は、規定の報酬実費を提供会員に支払います。

- ▽ 平日(7時〜21時) 1300円/30分
- ▽ 土日・祝日や軽度の病児保育 1400円/30分

● 入会・登録料 無料(補償保険加入)

## 母子家庭を支援します

● 入会 ファミリー・サポート・センター  
事務室(総合福祉会館内)で受付。  
☎ FAX 42・4011(平日9時〜17時)  
Eメール: famisapo@bz01.plata.or.jp

☎子育て健康課 ☎43・6808

母子家庭の母が、経済的な自立のため就業に結びつきやすい資格を取得するための就業支援として、母子家庭自立支援給付金事業を実施しています。

※受講を希望する人は、資格要件や講座の確認、資格取得への意欲や能力、生活状況など事前相談を行います。

## ● 自立支援教育訓練給付金

ホームヘルパーなどの講座を受けて資格を取った場合に、費用の4割を支給します。

## 【対象講座】

- ▽ ハローワークが指定する教育訓練講座
- ▽ 就業に結びつく可能性の高い講座 など

## ● 高等技能訓練促進費

養成機関において2年以上のカリキュラムを修業して資格を取る際に、高等技能訓練促進費を支給します。

## 【対象講座】

- 看護師、介護福祉士、保育士など
- 【給付月額】
- ▽ 市民税非課税の人 141,000円
- ▽ それ以外の人 170,500円

## 交通事故にあわないためのお約束

兵庫県警では子どもから高齢者までが交通安全意識を高め、交通事故にあわないための約束ごとをキーワードにした「こいぬのあしあと」を考案しました。

「こいぬのあしあと」から事故防止を連想し、交通安全対策にお役立てください。

## こいぬのあしあと

- 交通安全は家庭から
- いつものみちでも  
とまる・みる・まつ
- 「止まれ」のぼしよは  
いったんとまってみぎ・ひだり
- あかるいふくと はんしやぞこ  
シートベルトは  
カチツとなるまで(鳴るまで)
- あおしんじうでも みぎ・ひだり  
のるときは  
ブレーキ・ライトだじょうぶ
- ぬれたみちではスリップちゅうい





# 健康ページ

保健センター ☎43・9855

## 検診と健診のススメ

女性のがん検診は7月から  
成人歯科健診は年間を通して実施しています

	受付(診療)時間	予 約	受付窓口
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	火……14時～16時	医療課へ 申込が必要 です。	2階 中央受付
赤穂中央病院 ☎45・7303	月～金…9時～12時 土………9時～12時30分 月………16時～18時 火・木…15時～17時 水・金…16時～17時	不 要	3階 検診セン ター
福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357	月～土 9時～12時30分 16時～18時30分 ※水・土は午後休診	不 要	

※祝日等、検診を実施しない日があります。受診する医療機関でご確認ください。  
※必ず被保険者証・診察券(持っている人のみ)を持参してください。

### 子宮がん検診

- 実施期間 7月～12月
- 受診対象 20歳以上の女性
- 検診の種類・受診料
  - ▽頸部検診(全員) 1,700円
  - ▽頸部・体部検診 2,400円
- (体部検診は医師の診察の結果必要人のみ)
- ※市民病院で子宮がん検診を受診する人は別途、超音波検査費用1,000円が必要です。

### 乳がん検診

- 実施期間 7月～12月
- 受診対象 20歳以上の女性
- 検診の種類・受診料
  - ▽視触診検査のみ 700円
  - ▽乳房エックス線検査(視触診検査併用) 2,000円

	受付(診療)時間	予約	受付窓口
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	月・火・水・金 …8時50分～11時30分 火・木…13時30分～15時	不 要	2階 中央受付
赤穂中央病院 ☎45・7303	月～金…9時～12時 土………9時～12時30分 月・水・金…16時～17時 火・木…15時～17時	不 要	3階 検診セン ター

※祝日等、検診を実施しない日があります。受診する医療機関でご確認ください。  
※必ず被保険者証・診察券(持っている人のみ)を持参してください。

女性の年齢の人のみ)は6月中に発送予定です。

### ●成人歯科健診実施医療機関

医療機関名	所在地/TEL	医療機関名	所在地/TEL
赤井歯科医院	中 広 42・2213	シオヤ赤井歯科医院	新 田 45・0234
あぎた歯科	加里屋 46・0177	谷野歯科医院	尾 崎 42・2131
赤穂はくほう会病院	加里屋 45・1111	田原歯科医院	山手町 42・1388
内田歯科医院	加里屋中洲 42・0578	茶谷歯科医院	松原町 45・2570
内田デンタルクリニック	上飯屋北 43・8245	とね歯科クリニック	尾 崎 46・3800
加藤歯科医院	坂 越 48・8118	中田第二歯科医院	南野中 45・1201
亀井第二歯科医院	加里屋 45・1181	深澤歯科クリニック	山手町 45・1880
川西歯科医院	加里屋 42・2180	前田歯科医院	加里屋南 43・6300
木南歯科医院	大 町 42・0558	三宅第二歯科医院	加里屋 43・8799
米谷歯科医院	加里屋 43・1260	山根歯科医院	新 田 42・0777

### 成人歯科健診

- 対象 40歳以上の市民
  - 健診の種類 歯科医師による問診・口腔内診査
  - 負担金 無料
  - 申込 受診には予約が必要です。事前に希望の医療機関にお申込ください。
- 歯の健康づくりのため、年に一度は歯科健診を受けましょう。市では年間を通して成人歯科健診を実施しています。

平成23年  
兵庫県功労者表彰

兵庫県が、自治、教育、商工などの部門において功労のあった人を表彰する「県功労」に赤穂市から2名の方が選ばれました。



自治功労

永安 弘さん  
片浜町  
赤穂市議会議員



女性活動功労

大田秀美さん  
御崎  
元赤穂市連合婦人会副会長

善行をたたえて

つつじ賞 2名  
さくら賞 2団体  
ふくしの人 2団体

市民の模範となる善行や、ボランティア活動を通じて、まちづくりに貢献された個人と団体に市長から贈られる「つつじ賞」「さくら賞」の表彰、並びに福祉活動に貢献された個人と団体に社会福祉協議会理事長から贈られる「ふくしの人」の表彰が、6月4日(土)に開催された「赤穂市福祉のつどい」の席上で行われました。

つつじ賞 交通安全



安川昭雄さん  
さつき町

平成18年5月より、通学時の幼児・児童・生徒の交通整理や指導を行うなど、児童の安全確保に大いに貢献されています。

つつじ賞 交通安全



坂本道雄さん  
有年橋原

平成15年から平成22年までの7年間、通学時の児童の交通安全誘導を行うなど、児童の安全確保に大いに貢献されています。

さくら賞 社会奉仕



四季  
代表 大岩雅美さん

平成10年より一人暮らし老人の会「ひまわりの会」のお誕生会の運営補助、企画運営に携わり、また

会員の自宅訪問や病院への送迎を行うなど、高齢者の在宅福祉の推進に大いに貢献されています。

さくら賞 環境美化



赤穂たばこ  
商業協同組合  
理事長 濱田秀機さん

昭和49年より、「スモークンクリーンキャンペーン」を実施し、主に赤穂駅前や大石神社周辺の美化活動に努めるなど、環境美化や美しいまちづくりに大いに貢献されています。

ふくしの人 団体



赤穂西中学校生徒会  
会長 田淵宏典さん

特別養護老人ホーム桜谷荘入所者との交流や、資源ごみ回収で得た収益金をもとに車椅子を購入し、桜谷荘へ寄贈するなど、高齢者福祉の推進に大きく貢献されています。

ふくしの人 団体



塩屋地区給食サービスボランティア  
代表 西森昭子<sup>しょうこ</sup>さん

ひとり暮らし老人等へ手作りの食事を届ける給食サービスの調理を平成8年より実施し、利用者に変え喜ばれています。

法務省人権擁護局長  
感謝状

5月3日、人権擁護委員として永年にわたりご尽力された功績に対し、次の方が表彰を受けられました。

法務省人権擁護局長感謝状 長谷川文彦さん しばずいかく 斯波随覚さん



身近な環境対策

# グリーンカーテン コンテスト

## 参加者募集

身近に取り組む地球温暖化対策となるグリーンカーテンコンテストを実施します。

### ●グリーンカーテンとは

ゴーヤやアサガオ等(つる性植物)を窓や壁を覆うように栽培したカーテンのことです。

### ●対象

市内に建物を有し、グリーンカーテンを作ることが可能な個人または団体で、平成23年4月以降に栽培を始めたもの。

### ●応募方法

6月30日(木)までに応募用紙をご提出ください。応募用紙、要領は環境課、市ホームページにあります。また、郵送を希望する人は電話、FAXでお問い合わせください。

応募後、栽培レポートと写真を9月14日(水)までに提出していただく予定です。

☎環境課 43・6821  
FAX 43・6892

昼も。夜も。

# 節電ライトダウン 2011にご協力を

環境省では例年、夏至の日と七夕の2日間にライトダウンキャンペーンを実施していましたが、この夏はこの2日間に加え、特に節電が求められる6月22日～8月末日を対象に、昼も夜も自主的ライトダウンの呼びかけを行う「昼も。夜も。節電ライトダウン2011」として実施します。みなさまのご協力をお願いします。



平成23年度 赤穂こどもエコクラブ発足式

赤穂こどもエコクラブは、小学校4年生から6年生を対象に、自然体験等を通して、環境についての関心と理解を深めてもらうため、月1回程度の活動をしています。今年度は、5月15日に発足式を行い、24人の会員へ市長から会員証が手渡されました。また、尾崎小学校6年生の松井優佳さんが誓いの言葉を読み上げ1年間会員として、環境に関心を持ち、元気づけたい活動し、環境を守っていくことを誓いました。引き続き、蘆田知子先生、鳴海時子先生より「環境マークパズル」と題し、身近にある環境マークと環境への意味について教えていただき第1回目の活動を終えました。

# 今年も環境について学ぶ 赤穂こどもエコクラブ発足

## 赤穂環境パートナーシップ登録事業所の紹介(第15回)

**赤**穂城跡東隣りに位置する赤穂ロイヤルホテルは、開業25周年を半年後に迎える平成22年4月に「ゼロ・エミッションホテルプロジェクト」と称し、エネルギー消費量を従来の45%以上削減するための設備導入を行いました。太陽光発電、ヒートポンプ



(株)オオキコーポレーション  
赤穂ロイヤルホテル  
赤穂市加里屋中洲3250

給湯、LED照明、高効率マルチエアコン、ペアガラス、遮光フィルム、人感センサー自動点灯照明などを取り入れた「人と環境にやさしいホテル」を目指したこの取り組みは「(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構」による「次世代省エネルギー等建築システム実証事業」の採択を受けています。また、ソフト面では、日々のエネルギー消費量、CO<sub>2</sub>排出量をグラフ化したものをスタッフルームに貼り出し、省エネへの気配りを徹底するとともに、ロビーに設置したディスプレイにも映し出すことにより、来館されるお客様に当ホテルの取り組みをお知りいただいています。今後、「人と環境にやさ

### 〔環境方針〕

平成22年4月から開始した弊ホテルの取り組み(ゼロエミッションプロジェクト)は、資源循環型のホテルを目指して、リサイクルによる資源の有効利用にとどまらず、廃棄物処理や発電などに伴って発生するCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの削減を目指し、環境保全と地域社会の発展、企業の社会的責任として、取り組んで参ります。

しいホテル」のために、リサイクルによる資源の有効利用、また廃棄物処理や発電などに伴って発生するCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの削減を目指し、環境保全と地域社会の発展を当赤穂ロイヤルホテルの社会的責任として取り組んでまいります。



### 消防防災活動の一環として有効に活用します

国際ソロプチミスト西播磨の皆さんが5月31日開催されたチャリティバザーの収益金で軽自動車1台を寄贈してくださいました。この車両は消防防災活動の一環として有効に活用いたします。ありがとうございました。

(5/31 赤穂ロイヤルホテル)



### いろいろな体験をしました 消防・防災フェア

放水やレスキュー体験(写真1)など、消防の仕事を経験できる消防・防災フェアが開催されました。特別企画の義士ライダー 47による消防隊ショーも上演。住宅用火災警報器の取り付けをPR(写真2)するなど、火災予防を呼びかけました。(5/29 防災センター)



### 千崎さんが塩屋児童館に絵画を寄贈

千崎勝廣さん(平成町)が児童福祉の向上発展に役立ててほしいと、塩屋児童館に絵画を寄贈してくださいました。題名は「夢を追う」。二人の子どもが勇気と希望を追いかけているイメージを描いたもので、児童館のイメージにピッタリ。1歳を超える大作はスプレーを使って描いたもので、平成4年第31回赤穂市美術展で市長賞を受賞した作品です。ありがとうございました。(5/13 塩屋児童館)



古田敦也さんが始球式(4/29 城南緑地野球場)  
全日本学童選手権軟式野球兵庫県決勝大会



こどもの日フェスティバル(5/5 市民総合体育館)



創立50周年を記念して  
第34回赤穂精華園祭(5/8)

### 悪質商法に負けるな!

消費者のつどい  
(4/28 文化会館)



## 18,271人が参加 チャレンジデー 2011

チャレンジデーは毎年5月の最終水曜日に世界中で行われる住民参加型スポーツイベント。赤穂市は市制施行60周年記念事業として、備前市、上郡町とともに参加しました。残念ながら参加率は35.8%で、備前市、上郡町に次ぎ第3位となりましたが、参加人数は昨年より1300人以上増え18,271人に。身体を動かす楽しさを大いに感じた一日でした。参加していただいた皆さん、ありがとうございました。(5/25)

## 地元野菜がいっぱい

大津自治会の皆さんが地産地消を推進するため直売店「大津くろがねの里」が4月にオープン。地元で採れた季節の野菜や赤穂精華園の花苗などを販売しています。また婦人部の皆さんが販売するコーヒーを楽しめるスペースも。「将来は開店日を増やしていきたい」と、旧林茂存自治会長。毎月第3日曜日、9時～正午に開店します。(5/15 大津)



# Photo フォトニュース News

東  
西  
南  
北



## 被災地の物産市も 花と緑のフェスティバル

花と緑のフェスティバルが開催され、多くの人で賑わいました。今年は被災地を支援するため、岩手県一関市と栃木県大田原市の物産市なども開催。売上金等約24万円を両市へ送金しました。ご協力ありがとうございました。(5/21 城南緑地)

## 被災地へ元気を送ろう

赤穂市から宮城県気仙沼市へ災害支援として派遣された市職員の寺下さんが被災地の状況を子どもたちに説明。最後に「赤穂から勇気と元気を伝えよう」と呼びかけました。(5/16 尾崎小学校)



## 子どもと高齢者の事故防止を呼びかけ

春の交通安全キャンペーン  
(5/11～20)



## 80名を超える大合唱「わが千種川」

第25回赤穂市民合唱団定期演奏会  
(5/15 文化会館)



## 長年の創作活動を振り返る

米谷朝五郎卒寿記念回顧展、  
第30回春のキャンパスの会作  
品展 (5/20～25 市民会館)



# 国保医療だより

市民課 国保医療係 ☎ 43・6813

## 7月1日から福祉医療費受給者証が変わります～6月末で経過措置が終了～

福祉医療費助成制度は、県と市が共同で行っている事業で、医療費の自己負担分を公費で助成することによって、福祉の推進を図ることを目的としています。

平成21年7月から所得制限と一部負担金が変わりましたが、激変緩和のために設けられた2年間の経過措置が、今年6月末で終了します。これにより、医療費助成制度の対象者が次の表のとおり見直されます。

### ●所得制限の内容等

制度	対象者	所得制限対象者	所得制限の内容														
老人医療	65歳～69歳	本人(世帯)	市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下														
重度障害医療	障害の程度が1級及び2級の身体障害者、重度(療育手帳A判定)の知的障害者、または精神障害者保健福祉手帳1級所持者	本人、配偶者、扶養義務者	市町村民税所得割税額が23.5万円未満														
高重障害医療	後期高齢者医療制度の被保険者のうち、障害の程度が1級～3級及び4級の一部の身体障害者、重度(療育手帳A判定)の知的障害者、または精神障害者保健福祉手帳1級所持者	本人、配偶者、扶養義務者	市町村民税所得割税額が23.5万円未満														
乳幼児等医療	0歳～中学3年生	幼児及び小児の保護者(扶養義務者)															
母子家庭医療	満20歳になるまでの児童を監護している母子家庭の母子、父子家庭の父子、遺児	母子家庭等の母等(扶養義務者)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族等の数</th> <th>所得限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0人</td><td>192万円</td></tr> <tr><td>1人</td><td>230万円</td></tr> <tr><td>2人</td><td>268万円</td></tr> <tr><td>3人</td><td>306万円</td></tr> <tr><td>4人</td><td>344万円</td></tr> <tr><td>5人</td><td>382万円</td></tr> </tbody> </table> <small>※児童扶養手当の所得制限基準を準用</small>	扶養親族等の数	所得限度額	0人	192万円	1人	230万円	2人	268万円	3人	306万円	4人	344万円	5人	382万円
扶養親族等の数	所得限度額																
0人	192万円																
1人	230万円																
2人	268万円																
3人	306万円																
4人	344万円																
5人	382万円																

- ▷引き続き該当する人＝6月下旬に新しい受給者証をご自宅に郵送します。
- ▷本年度該当しなくなった人＝個人あてにその旨を通知します。
- ▷本年度新たに該当することになった人＝個人あてに通知しますので、市役所市民課国保医療係(1番窓口)で申請の手続きをしてください。
- ▷有効期限の切れた受給者証は、市役所または公民館へ返還してください。

- ◎母子家庭等医療の受給者は、更新申請書(現況届)の提出が必要です。更新申請書を郵送しますので、6月15日(水)までに必要事項を記入のうえ、必ず市民課国保医療係へ提出してください。提出されない場合は、新しい受給者証を郵送できませんので、ご注意ください。
- ◎小学4年生から中学3年生の保護者で、まだ乳幼児等医療の申請をされていない場合は、受給資格の認定ができません。必ず市民課国保医療係で申請をしてください。



# 介護保険相談室

介護福祉課 ☎ 43・6947

## 負担限度額認定について

特別養護老人ホーム等の介護保険の施設に入所または短期入所した際の居住費・食費の負担額が軽減される制度があります。

次の表のとおり、世帯の所得状況により、負担限度額が軽減されます。

該当する人は認定申請が必要ですので、介護保険被保険者証を持って、介護福祉課までお越しください。

また、現在、負担限度額の認定を受けている人は、6月30日で期限が切れます。更新のお知らせと申請書を発送していますので更新手続きをお願いします。

基準費用額(日額)	1日当たりの居住費(滞在費)				1日当たりの食費
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	320円	1,380円

### 該当する人

対象者	1日当たりの居住費(滞在費)				1日当たりの食費
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階 市県民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階 市県民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階 市県民税非課税世帯で、上記以外の人	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円

※( )内は、特別養護老人ホームに入所、短期入所した際の従来型個室の額。



# 国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

## 気をつけたい3号被保険者の異動の届出

国民年金の届出の中でも、3号被保険者の異動については、届出漏れのケースが多く、注意が必要です。

### 国民年金の第3号被保険者とは？

厚生年金や共済年金に加入している第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の被扶養配偶者。専業主婦は第3号が多いのが現状です。

夫(妻)の扶養に入り、第3号被保険者になるときは自身での手続きは不要です。(夫(妻)の働く事業所へ申し出てください。事業所が年金事務所へ届けを行います)

ただし、夫(妻)の扶養をはずれた際は、自身で国民年金第1号被保険者への届け出が必要です。

※住所地の市役所等へ届け出てください。

### 【届出の例】

- ①夫(妻)が退職したが、自身が60歳未満のとき
  - ・3号 → 1号
- ②収入が増えたため夫(妻)の扶養をはずれるとき
  - ・3号 → 1号
- ③自身が厚生年金(共済年金)をかけるようになり夫(妻)の扶養をはずれるとき
  - ・3号 → 2号
 (自身が勤める事業所が年金事務所へ届け出るため、年金の届けは不要。ただし、自身の健康保険証の交付を受けたら、夫(妻)の事業所へ扶養をはずす届け出が必要です)
- ④雇用保険を受給する間、夫(妻)の扶養からはずれるとき
  - ・3号 → 1号
- ⑤離婚等により夫(妻)の扶養をはずれるとき
  - ・3号 → 1号
- ⑥厚生年金等を受給する権利のある2号被保険者の夫(妻)が65歳に達したとき
  - ・3号 → 1号
 ※夫(妻)が仕事を辞めていなくても、65歳に達した際に、厚生年金等を受給する権利がある場合、第2号の資格を喪失しますので、第3号の人も同時に資格を喪失します。

### 【注意が必要な③の例】

夫(妻)の被扶養者になっている3号の人が、自身が仕事を始めたことで、2号へ移行しているにもかかわらず、3号のままであると勘違いされていることがあります。

また、2号期間と3号期間がだぶっているかもしれないけれど短期間だからいいか…と誤った解釈をされている人もあります。

### そういう方は、要注意です！

※厚生年金等に加入すると、事業所が年金事務所へ届け出ることにより第3号から第2号へ変更されます。その後、自身が仕事を辞めたり、短い勤務時間となり、厚生年金をかけてもらえなくなった場合、もう一度3号に戻るためには、夫(妻)の事業所へ改めて申し出が必要です。

※夫(妻)の事業所には何も届け出していないのだから、3号のままのはず…と思っていると大間違いです。

※夫(妻)の被扶養配偶者であった人は、扶養からはずれることを申し出ないと、事業所はそのことが確認できません。

しかし、年金の記録については、年金事務所に届いた情報により、更新されていきます。たとえ数日でも、働いて厚生年金に加入した場合、きちんと届け出をしないと、2号を喪失したときから年金未加入の状態となってしまいます。(厚生年金に加入した際は、健康保険も加入していると思いますので、夫(妻)の事業所へ呈示してください)

★3号の人に限らず、自身や配偶者の状況に異動があった際は、どのような手続きが必要なのかきちんと確認しておきましょう。(年金と健康保険を混同しないよう注意が必要です)

### 【来月7月は、国民年金保険料免除申請の更新月です】

7月から国民年金保険料免除の更新申請の受け付けが始まります。今年度も免除を希望する人は、手続きをお忘れないうち、お願いします。

※全額免除・納付猶予の継続審査の承認を受けている人は、届け出は不要です。

・時間 午後1時30分～3時  
 ・場所 総合福祉会館  
 ・対象者 市内高齢者  
 ・料金 無料  
 ・申込 不要 参加される人は開始時間までに、直接会場へお越しください。※運動のできる服装でお越しください。  
 問 地域包括支援センター  
 ☎ 42・1201

回	実施日	回	実施日
1	6月20日(月)	6	11月21日(月)
2	7月11日(月)	7	12月19日(月)
3	8月8日(月)	8	1月16日(月)
4	9月12日(月)	9	2月20日(月)
5	10月17日(月)	10	3月19日(月)

・日程(全10回)  
 介護予防講座の一環として、月1回の運動教室を開催します。寝たきり予防、認知症予防にお役立てください。



**介護予防  
 運動教室を  
 開催します**

## わが街赤穂の景観60選



**これからも大事にしたい、  
赤穂の美しい景観を大募集!**

**募集対象** 赤穂市の景観(市を代表するような景観、歴史的な景観、身近にある素敵な景観等)祭りなどの文化行事や、一般の方が立ち入れない場所からしか見ることができない景観は対象外とします。

**景観とは** まちを構成する自然や建築物・工作物、遠くの山並みなど、視覚で捉えられるまち並みや都市の風景のことです。

**応募資格** 市内在住、在勤、在学を問わず、どなたでも応募できます。

### 募集期間

6月10日(金)～8月10日(水)  
郵送の場合は当日消印有効

**選定方法** 選考委員会で審査し、景観60選を選定します。

**発表** 10月下旬頃に、市HPなどで公表する予定です。

**応募方法** 応募用紙を郵送、Eメール、持参いずれかの方法でご応募ください。(資料等があれば添付のこと)応募用紙は都市整備課にあります。また、市HPからもダウンロードできます。

**応募先** 〒678-0292 (住所不要)  
赤穂市役所 都市整備課  
☎43-6828 FAX43-6892

Eメール: [tosikei@city.ako.lg.jp](mailto:tosikei@city.ako.lg.jp)

※本募集は景観の募集であり、写真コンテストではありません。

※提出いただいた写真等の資料は返却いたしません。

※詳しくは都市整備課までお問い合わせください。

## 平成23年度「市民の夕べ」の中止及び復興支援について

本年8月に開催を予定しておりました「第41回市民の夕べ」につきましては、実施団体である赤穂市まちづくり振興協会において中止の決定がなされたところです。

中止に伴う、市民の夕べの市の予算につきましては、東日本大震災への復興支援に充てるため、6月開催の市議会定例会に上程いたしました。内容については、姉妹都市、義士親善友好都市、職員の派遣先等の中から、特に赤穂市と関係の深い(茨城県笠間市、岩手県一関市、宮城県気仙沼市・石巻市)に対して、花火大会や夏祭りをはじめとするイベント、その他有効な復興支援の経費として被災地域の皆さまが元気を取り戻す一助になるよう、災害復興支援金として贈るものです。

なお、被災地支援活動については、今後とも継続実施してまいりますので、市民の皆さまのご理解、ご協力を頂きますようお願いいたします。

**義援金を  
6月30日まで  
受け付けて  
います**

5月30日現在、8,610,943円が皆さまから寄せられました。5月31日、350万円を第2回目として東日本大震災兵庫県義援金募集委員会へ送金いたしました。ご協力ありがとうございました。

2011年

## 赤穂市制施行60周年 6・7月の60周年記念・協賛事業



ときめき赤穂 市制60周年

6月

- 11日(土) 親子体操祭り(スポーツ振興課)
- 12日(日) 萬代新一郎30周年記念リサイタル(協賛)
- 6月11日～7月16日までの土曜日 土曜夜店(観光商工課)
- 22日(水) 子ども芸術劇場 歌舞伎鑑賞教室(文化会館)
- 6月26日・7月3日 兵庫県ハイシニアソフトボール大会(スポーツ振興課)
- 6月中旬～10月下旬 わが街赤穂景観60選(都市整備課)

- 2日(土) 赤穂市ペタンク大会(スポーツ振興課)
- 2日(土) 第10回市民病院祭(市民病院)
- 2日(土)～4日(月) 赤穂国際音楽祭～Le Pont 2011～(赤穂国際音楽祭実行委員会共同事務局)
- 8日(金) 第55回兵庫県保健衛生大会(協賛)
- 7月16日(土)～8月31日(水) 海洋科学館特別展(文化とみどり財団)
- 7月16日(土)～10月31日(月) 塩、海、忠臣蔵せ～んぶ“赤穂”スタンプラリー(文化とみどり財団)
- 23日(土) 遊加里たうん夏祭り(観光商工課)
- 24日(日) 姫路交響楽団サマーコンサート2011 in 赤穂(文化会館)
- 31日(日) フェスタ・アルモニカ・イン赤穂2011(文化会館)
- 7月～11月 あこう絵マップコンクール2011(協賛)

7月



# すくすく育て わが家のホープ!

チャンスを分かち、  
未来を拓こう

6/23～29は

## 男女共同 参画週間

男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮し協働することのできる「男女共同参画社会」の実現のため、一人ひとりが出来ることを考えてみませんか。



いけだ 池田 小春ちゃん(左) いけだ 池田 あつし 敦ちゃん(右)

平成20年3月11日生まれ 平成23年1月13日生まれ

「元気に育て！」

☆父・好郎さん 母・知江さんより

片浜町



ささやま ちひろ 笹山 千紘ちゃん

平成22年6月25日生まれ

「明るく元気に育ってね!!」

☆父・信一さん 母・里恵さんより

板屋町

## 幻の雲火焼をいつでも鑑賞できる 雲火焼展示館 桃井ミュージアム オープン

展示館には、連日多くの人が訪れ、黄谷や桃井さん、長棟さんの作品を鑑賞されています。瀬戸内を一望できる絶好の地に、赤穂の新しい名所がひとつ加わりました。

象牙色の陶肌に夕陽に映える雲を思わせる黒や朱の紋様が特長の雲火焼。県伝統的工芸品にも指定されているその魅力的な焼き物をいつでも鑑賞することができる「雲火焼展示館 桃井ミュージアム」(代表、桃井香子さん)がオープンしました。

雲火焼は江戸時代末期に大嶋黄谷が創出。しかしその陶法は受け継がれず、長く幻の焼き物とされてきました。その魅力に魅せられた桃井さんと長棟州彦さんが、さまざまな苦心の末復元に成功。今では赤穂の郷土工芸品として親しまれています。

桃井さんは再現した雲火焼を赤穂の地に残すため、また広く知ってもらうため、展示館を開設しました。開館式では「皆さんのおかげで第1歩を踏み出すことができました。この歩みが未永く続くよう取り組んでいきたい」と、オープンの喜びと決意を語りました。

展示館には、連日多くの人が訪れ、黄谷や桃井さん、長棟さんの作品を鑑賞されています。瀬戸内を一望できる絶好の地に、赤穂の新しい名所がひとつ加わりました。



1

1 雲火焼を手にする桃井香子さん



2

2 雲火焼展示館 桃井ミュージアム(御崎634 / ☎56・9933)は午前10時～午後4時開館。火曜日休館。入館無料。

## 永きにわたりまちづくり活動に尽力 赤穂市連合婦人会解散

昭和27年に結成以来、女性の地位向上と社会参加の推進をめざして活動を続けてこられた赤穂市連合婦人会。5月7日に開かれた総会をもって解散しました。

濱寄芙蓉子会長は解散について、会員の高齢化と減少により活動が困難になったことを挙げながら、一定の役割を果たしたと、説明。「涙の別れではなく、笑顔の別れ」とあいさつ。豆田市長は「これからも市のまちづくりに色々な面でお力添えを。本日は解散式というより、新たな旅立ちの日」と応えました。

その後、市長から理事の皆さんへ感謝状を贈呈。最後に、婦人学級や敬老会、義士祭での「赤穂おどり」への出演など、様々な活動の様子を写真で振り返る「思い出アルバム」を上映。約60年にわたる取り組みを振り返り、その活動を終えました。



1

1 市長からの感謝状を受け取り、お礼の言葉を述べる濱寄会長



2

2 「思い出アルバム」上映。懐かしい写真に、笑顔があふれました。

**募集** 夏休み 子ども茶道教室

茶道の初歩的な作法を学んでみませんか？

●日時

A組 7月29日(金)・30日

(土) 午前9時～正午

B組 7月29日(金)・30日

(土) 午後1時30分～4時

30分

C組 8月6日(土)・7日

(日) 午前9時～正午

D組 8月6日(土)・7日

(日) 午後1時30分～4時

30分

●講師 高瀬愛子先生

●場所 美術工芸館 田淵記念館 和室

●対象 市内の小中学生(付き添いの方も参加可能)

●参加料 700円(抹茶、お茶菓子代)

●申込 美術工芸館で受け付けます。電話申込も可。申込締切は7月20日(水)。

●定員 32名(各組8名)

●美術工芸館 田淵記念館

☎42・0520

**セミナー** **ダイバーシティ**  
(多様性の活用推進)

一人ひとりが持つ様々な違いを受け入れ、それを価値として活かす考え方は、柔軟性と強さをあわせ持つ快適な社

会・職場づくりに重要です。特に企業では、めまぐるしく変わる社会情勢の中、持続性ある組織づくりに向けての強みとなり、人材定着にもつながります。また、仕事と家事等の両立が課題となる昨今、豊かな働き方や生き方を実践するためのヒントともなります。ぜひご参加ください。

●日時 6月24日(金) 午後2時～3時30分

●場所 文化会館2階学習室

●テーマ “この時代”に対応するために「ダイバーシティ(多様性)を組織に活かす」

●講師 ひょうご仕事と生活センター主任相談員

●対象 事業主(経営者や総務人事担当者)や勤労者(一般の方も参加できます)

●観光商工課 ☎43・6838

●中央公民館

●海・川・里・山の自然を知る講座

●歩く楽しさと自然を知る楽しさを味わい、交流の場を広げましょう。

●日程等 ▽7月7日(木) 午前10時～11時30分 市民会館「自然とのつながりと共生」▽7月28日(木) 午

前10時～11時30分 市民会館「木工クラフトづくり」▽10月18日(火) 午前9時30分～ 西有年(現地集合)「山の自然を知る」西国街道を歩く」

●講師 ひょうご森のインストラクター 堀田品子氏

●対象 60歳以上の市民

●定員・参加料 20名・無料

●申込 6月15日(水)から中央公民館(☎43・7450)で受付開始

●夏風物詩 土曜夜店開催中

●日時 ▽6月11日、18日、25日▽7月2日、9日、16日(午後5時～9時) ※雨天中止

●場所 花岳寺通商店街

●内容 昔のあそび、飲食等

●観光商工課 ☎43・6838

●試験 狩猟免許

●受験費用(申請手数料) 5,200円(既に他の種類の狩猟免許を所持している場合は3,900円)

●試験日程 ▽第1回目/申込期間 6月6日(月)～21日(火) 郵送 20日消印有効/知識・適性試験 7月6日(水) 神戸・姫路・養父/技能試

験 7月20日(水) 姫路・7月27日(水) 神戸

▽第2回目/申込期間 8月8日(月)～23日(火) 郵送 22日消印有効/知識・適性試験 9月10日(土) 神戸/技能試験 9月25日(日) 神戸

●免許の種類 ▽第1種銃猟 ▽第2種銃猟 ▽網猟 ▽わな猟

●兵庫県農政環境部 環境創造局 自然環境課 野生鳥獣係

☎078・341・7711 (内線4216)

●試験 狩猟免許更新

●対象者 兵庫県に住所を有し、平成23年9月14日付で有効期間が満了となる狩猟免許の更新を受けようとする人

●更新費用(申請手数料) 更新する狩猟免許の種類ごとに2,800円

●申請期間 適性試験及び更新講習日の5日前まで

●適性試験、更新講習 7月21日(木) 光都農林水産振興事務所 光都農林水産振興事務所 所 森林林業第2課

☎58・2348



主催/住まいるカレッジ本部事務局  
http://www.smilecollege.jp/  
全国各地で幸せな家づくりのヒントになるセミナーを実施しています。  
共催/住まいるカレッジ西播磨事務局  
住所/赤穂市山手町7-7  
受付/0120-37-8723  
担当/えんこう 平日9～17時  
お問い合わせ (有結城建設内)  
〒678-0202 赤穂市山手町7番地07 TEL46-3011

**6月26日(日)** 参加費無料 先着30名様  
13:30～16:30 事前にご予約ください。  
会場/赤穂市文化会館ハーモニーホール (JR播州赤穂駅より東南へ徒歩10分あり)

講師/麻生真琴(あそまこと)  
住まいるカレッジ代表。住環境に生かす家相・風水プランナー。全国各地で、一般ユーザーや住宅建築の専門家に、講演や個別相談を開催。より快適で健康な家づくりのアドバイスをしない、幅広く支持されています。



家と暮らしとインテリアに生かせる **家相・風水セミナー**

風水の智慧を生かす 色・デザイン素材のヒント  
敷地の環境を生かす 家の配置や間取りのヒント  
「健康で快適な空間にしたい」「家族にあったセンスのある家にしたい」「将来の家づくりやリフォームの参考にしたい」、「家相や風水が気になる」など、誰もが知りたいことを分かりやすく、楽しく学べるセミナーです。質疑応答ではワンポイントアドバイスも受けられます。建築の時期や土地に合った配置や間取りの考え方や、知っておきたい内容が満載です。受講者ご希望の方は、個別相談にも参加できます。申込・問合せはお気軽にどうぞ。

## 試験 狩猟免許初心者講習会

- 受講料 7,000円
- 申込期限 7月28日(木)
- 開催日・場所 8月6日(土) 神戸 兵庫県猟友会
- 申込・問い合わせ先 (社) 兵庫県猟友会

※狩猟免許試験や狩猟免許更新、講習の詳細については、兵庫県ホームページに記載しています。

([http://web.pref.hyogo.jp/hw24/hw24\\_00000008.html](http://web.pref.hyogo.jp/hw24/hw24_00000008.html))

## 採用 市職員募集記事の予定

平成24年度採用予定の市職員募集記事は、回覧広報あこ(6月24日発行)に掲載の予定です。

☎ 人事課 43・6863

## 試験 国家公務員Ⅲ種(税務)

● 受験資格 平成2年4月2日〜平成6年4月1日生まれの人の人

● 試験の程度 高等学校卒業程度

● 採用予定人員 約45名(近畿地域)

● 受付期間 6月21日(火)〜

28日(火) 当日消印有効

● 申込先 人事院近畿事務局

〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60

☎ 06・4796・2191

● 試験日 9月4日(日)

● 試験地 第一次試験Ⅱ大阪 市、神戸市ほか

☎ 相生税務署 総務課

☎ 23・0380

## 試験 平成23年度 第1回消防設備士

● 試験日程 8月6日(土)・7日(日)

● 試験場所 神戸村野工業高等学校

● 試験の種類 甲種消防設備士・乙種消防設備士

● 受付期間・場所 ▽電子受付Ⅱ 6月17日(金)〜27日(月) ※消防試験研究センターホームページⅡ

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>を参照してください。▽郵送受付Ⅱ 6月20日(月)〜30日(木) ▽郵送・持参Ⅱ (財)消防試験研究センター兵庫県支部で受け付けます。

● 受験手数料

▽甲種Ⅱ 5,000円

▽乙種Ⅱ 3,400円

● 願書の配布、問い合わせ先 消防本部 予防課

☎ 43・6882

● 上部分署 庶務予防係

☎ 52・5119

● 新都市分署 庶務予防係

☎ 58・0119

## お知らせ 赤穂市民病院 分娩制限を解除します

産婦人科医の異動等に伴い、市民病院での分娩を、平成20年4月から一部制限しておりましたが、産婦人科医師の体制が整ったことにより、平成23年6月から分娩制限を解除します。

赤穂市外にお住まいの皆さまもお越しください。

☎ 市民病院 医療課 43・8436

## 催し 第10回 赤穂市民病院祭

● テーマ 頑張れ日本! 頑張ろう 赤穂市民病院!

● 日時 7月2日(土) 午前9時〜12時30分

● 場所 赤穂市民病院

● 内容 ▽アトラクションⅡ 吹奏楽、漫才など ▽体験コーナーⅡ 乳がん自己検診、応急手当・AED、衛生的

手洗いなど ▽模擬店Ⅱ ドーナツ、アイスクリームなど

☎ 市民病院 総務課 43・6414

## 健康 赤穂市民病院 健康教室

「介護教室」

● 日時 7月23日(土) 午後1時〜

● 場所 市民病院 別館会議室(病院北側訪問看護ステーション2階)

● テーマ 「歯のはなし」

☎ 市民病院 看護部 43・3222

「第68回、心臓病教室」

● 日時 7月10日(日) 午前10時〜11時30分

● 場所 市民病院3階講義室

● 内容 ①「生活習慣病予防対策Q&A」栄養部Ⅱ 小林千代美

②「心臓病と睡眠時無呼吸症候群」循環器科Ⅱ 藤井隆

☎ 市民病院 地域医療室 43・8458

● 健康 特定疾患医療受給者証更新申請手続き

10月以降も特定疾患医療受給者証の更新を希望する人は、次のとおり手続きをお願いします。

● 受付期間 7月〜8月の月・火・木曜日(祝日除く)

● 受付場所 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)

● 必要書類 対象者には申請書類を郵送します。7月上

住宅用火災警報器の設置期限は5月31日

悪徳業者による消火器の処分・点検には注意を!!

不要消火器の処分費 1,000円〜

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号 加入協会：日本証券業協会

相生証券 ☎(079)42-0456

<http://www.aioi-sec.com> AMEX20 PMEX20

旬頃までに届かない場合は左記までお問い合わせください。

※9月中も受け付けを行いますが、受給者証がお手元に届くまでに審査会から2ヵ月程度かかりますので、早めに申請してください。

☎ 赤穂健康福祉事務所 地域保健課 43・2938

お知らせ

シルバー人材センター

● 軽易な仕事請負います

商品の梱包作業・内職仕事等、軽易な作業を当センター作業所にて請負います。

● 会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で働く意欲があり、入会説明会に出席した人。女性会員の入会歓迎。

● 7月の入会説明会  
・日時 7月11日(月) 午後1時30分  
・場所 センター事務所  
① シルバー人材センター  
☎ 43・7200

相談 消費者相談は「くらしのクリエイターへ！」

兵庫県知事から委嘱を受けた「くらしのクリエイター」10名が商品購入やサービスに関する市民の皆さんからの相談にお応えします。一人で悩まず、できるだけ早くご相談ください。

くらしのクリエイターは次の方々です。

岡田房子 (加里屋)

☎ 43・2892

磯本歌見 (加里屋)

☎ 42・2231

平岡登美子 (上飯屋南)

☎ 42・5761

**ハーモニーインフォメーション** HARMONY INFORMATION

**松竹大歌舞伎「義経千本桜」ほか** 好評発売中!

9月16日(金) 13:30開演 大ホール 全席指定  
出演: 片岡仁左衛門、片岡秀太郎、片岡愛之助ほか  
入場料: 一等席6,000円 二等席5,000円 三等席4,000円  
高校生以下1,000円(二等席以下) ※友の会2割引

**劇団四季ミュージカル「はだかの王様」** 好評発売中!

8月1日(月) 18:30開演 大ホール 全席指定  
入場料: S席4,000円 A席3,000円 B席1,500円  
高校生以下 S席3,000円 A席2,000円 B席1,000円 ※(友の会1割引)

**市制60周年協賛・子ども芸術劇場 歌舞伎鑑賞教室** 好評発売中!  
～歌舞伎その美と歴史への招待～

6月22日(水) 13:00開演 大ホール 全席自由(エリア指定あり)  
出演: 片岡我當、片岡進之介、上村吉弥ほか  
演目: 歌舞伎へのご案内、仮名手本忠臣蔵 十段目 天川屋義平 内の場  
入場料: 1,500円(友の会1,200円)

**赤穂市文化会館ハーモニーホール** (財)赤穂市文化とみどり財団  
チケット予約専用 ☎43・5144 ④43・5950

- 大西則子 (寿町) ☎ 43・7150  
鶴崎タエ子 (中広) ☎ 43・4572  
柳内和代 (中広) ☎ 42・3343  
木村幸子 (松原町) ☎ 43・1433  
清山美千子 (正保橋町) ☎ 43・8735  
谷山典子 (東有年) ☎ 49・2503  
有政洋子 (有年榎原) ☎ 49・2720  
② 消費生活センター(市民対話室) ☎ 43・6818

お知らせ

法務局常設人権相談所 電話番号が全国統一に

法務局常設相談所の電話番号が、4月18日から、全国共通ナビダイヤルになりました。

「全国共通ナビダイヤル」  
☎ 0570・003・1110  
ナビダイヤルの番号をかけると、電話の発信地域が識別されて、最寄りの法務局やその支局につながります。

一人で悩まず、気軽に相談ください。

● 相談時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

● 担当者 人権擁護委員、法務局職員

※相談は無料。秘密は厳守します。

③ 神戸地方法務局 龍野支局  
☎ 0791・63・3221

絶対アカン! 不法滞在・不法就労

就労目的で来日している外国人は依然として多く、不法に就労する者も少なくありません。さらに、不法就労よりも効率的に金銭を得るために、犯罪に手を染めるようになる者もいます。

こうした状況から、警察では、入国管理局との合同摘発等、不法滞在者の取り締まりを強化しています。

社会の健全な発展を図るために、不法就労・不法滞在問題について正しく理解し、外国人の不法滞在・不法就労をなくすようご協力をお願いします。

④ 赤穂警察署 ☎ 43・0110

自転車にカギを  
かけましょう!



鍵かけ防犯マスコット  
「キー坊」  
赤穂警察署

広告



地球に愛を 子どもに愛を

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!  
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1  
TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568



NPO法人(内閣府認証)  
エコキャップ推進協会  
**ECOCAP**



# 社協だより

編集：社会福祉法人  
赤穂市社会福祉協議会  
(ボランティアセンター)  
赤穂市中広267  
(赤穂市総合福祉会館内)  
TEL 42・1397  
FAX 45・2444  
http://ako-shakyo.jp/

## 平成22年度事業・決算報告

赤穂市社会福祉協議会で  
は、誰もが安心して暮らせる  
福祉のまちづくりの推進を  
重点目標に各種事業を実施し  
ました。

### 経常活動資金収支決算内訳

#### (収入総額)

243,754千円

(一般会計)

#### 《内訳》

介護保険収入 (54.4%)

受託金収入 (8.5%)

補助金収入 (9.4%)

共同募金配分金収入

その他収入 (7.7%)

(20.0%)

#### (支出総額)

232,864千円

#### 《内訳》

居宅介護等事業 (50.9%)

法人運営費 (19.4%)

共同募金配分金 (8.3%)

福祉活動推進事業

善意銀行運営費 (5.1%)

その他支出 (2.7%)

(13.6%)

22年度は、特に皆さんの、一人ひとりの力を身近な地域でまとめていただき、小地域の中で「大きな地域力」「福祉の力」として発揮できるように、皆さんの地区に向き「小地域福祉活動住民座談会・研修会」等を開催しました。

また、各地区に住民の皆さんの手で「ふれあいきいきサロン」を作っていただき、広く地域の中で和をもって、ふれあつていけるよう支援もしました。

11月には、民家型の小規模デイサービス「わたしんち」を開設して、認知症などの利用者に家庭的な雰囲気の中で支援を開始しました。

2月には、「災害救援活動マニュアル」に基づき、災害ボランティアセンター開設訓練を実施し、いざという時のために備える体制作りを進めました。

3月の東日本大震災では、宮城県気仙沼市災害ボランティアセンター支援に職員を派遣しました。

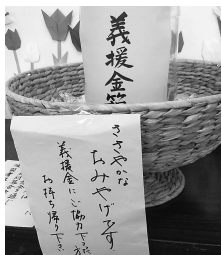
## さくら茶屋が盛会

### ふれあいサロン元塩



ふれあいサロン元塩では4月6日、9日の2日間、元塩町集会所で毎年恒例の「さくら茶屋」が開かれ、沢山の方が訪ねてこられました。

参加者には抹茶と手作りの桜餅でおもてなし。ボランティアサークルによる琴の演奏がサロンの交流に花を添えました。室内には手作りの大きな桜の木の切り絵が飾られていました。絵には花びらと見まちがうほどの小さな鶴やチューリップ、そして蝶々が描かれています。絵の横には東日本大震災への激励メッセージと募金箱。思いやりの心あふれるさくら茶屋でした。※切り絵はその後、石巻市に送られ避難所に飾られているそうです。



(取材 多田恵子さん)

## いきいきサロンひまわりのお花見

4月5日「ひまわり」のお花見が開かれました。代表は住所真由美さん。福浦本町のサロンです。

岡山県境に近い国道250号線沿いにある法光寺境内の一角。お花見の席から堀越しに大きな桜の木が見え、春の陽に映えていました。お花見弁当も美味しそうでした。

若々しいメンバーが主体ですが、閉じこもりがちになられている方や男性もぜひサロンに参加してほしいと皆さん願われています。



(取材 多田恵子さん)

人生80年時代を迎え、社会環境も家庭環境もさまざまに変化しています。人は人との関わりの中で、一喜一憂しながら、さまざまな価値観をもって生きています。どう生きるかを問う意味で、

## 「一人ひとりが輝いて生きる」

をテーマに開催します

赤穂市総合福祉会館3階集会室  
3回シリーズ

受講料 1,000円

No.1  
7/16 [土]  
午後1時30分～  
3時30分

### 『高齢社会を良くするための処方箋』

— 介護保険の現在・過去・未来 —

高齢社会をよくなる女性の会理事長 **樋口 恵子** 氏

1932年東京生まれ。東京大学文学部美学美術史学科卒業・東京大学新聞研究所本科修了。時事通信社・学習研究社・キャン株式会社を経て、現在、評論家。NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長。東京家政大学名誉教授・「高齢社会NGO連携協議会」代表、内閣府男女共同参画会議議員、「仕事と子育て両立支援専門調査会」会長、社会保障国民会議委員、内閣府参与などを歴任。  
現在、社会保障審議会医療保険部会委員、高齢者医療制度改革会議委員。  
「祖母力」(新水社)、「私の古い構え」(文化出版局)、「女、一生の働き方」(海竜社)など著書多数。



### 『地域医療の12年を顧みて』

— 「孤高のメス」の作家が語る —

南あわじ市立阿那賀診療所長 医師・作家 **大鐘 稔彦** 氏

1943年愛知県生まれ。1968年京都大学医学部卒業 母校の関連病院を経て上京、民間病院の責を担う。1978年「日本の医療を考える会」を起会。癌の告知問題に取り組む。1989年「癌患者のゆりかごから墓場まで」をモチーフにホスピスを備えた病院を創立。手術をリアルタイムのビデオで公開する初の試みなど時代を先取る医療を手掛ける。“エホバの証人”の無輸血手術68件を含め、約6千件の手術経験を持つ。1999年からの現職。医学学術書の他、小説、エッセイなど著書多数。「孤高のメス」はミリオンセラーとなり昨夏映画化、乳癌に見舞われた看護師の生と愛を描いた「緋色のメス」も10万部を超えベストセラー。

No.2  
7/23 [土]  
午後1時30分～  
3時30分

No.3  
8/6 [土]  
午後1時30分～  
3時30分

### 『支える側が支えられる時』

— 認知症の母が教えてくれたこと —

詩人 **藤川 幸之助** 氏

1962年生まれ。長崎大学教育学部大学院修士課程修了。認知症の母親に寄り添いながら、命や認知症を題材に作品を発表するかわら全国各地で講演。「満月の夜、母を施設に置いて」「まなざしかいご 認知症の母と言葉をこえて向かいあうとき」(中央法規出版)

「満月の夜、母を施設に置いて」  
また今日も帰る。  
私はひよいと開けて  
母にとは重い重い扉を  
私には帰る。  
母を老人ホームに入れたまま  
それでも  
母を老人ホームに入れたまま  
それでも

私がホームから帰ってしまおうと  
私が出ていった重い扉の前に  
母がびたりとくっついて  
ずっとその扉を見つめているんだ  
と聞いた。

私の後をついてきた。  
そしてどこまでもどこまでも  
私の手をぎゅっとなつかんだ。  
何も分るはずもない母が  
私が帰ろうとするとき

涙の向こう側にぼんやり見えた。  
静かに座って私を見つめる母が  
扉



主催 / 赤穂市社会福祉協議会

後援 / 赤穂市・赤穂市教育委員会・赤穂市自治会連合会・赤穂市民生委員児童委員協議会・関西福祉大学

参加希望者は、申込書に受講料を添えて、赤穂市社会福祉協議会(総合福祉会館内) 赤穂市中広267 〒678-0232 電話42-1397)または中央公民館・各地区公民館・社会福祉課・関西福祉大学へ7月14日(木)までに申込下さい。参加券の郵送をご希望の場合は、参加費に80円切手を貼付した返信用封筒(宛名・住所・郵便番号を明記)を同封して赤穂市社会福祉協議会へ送付してください。

受・講・生・募・集

ふれあいいきいきサロン  
実践講座

日時 6月24日(金)

午前10時～午後3時

場所 総合福祉会館

3階集会室

内容

午前 「ふれあいいきいき  
サロンを楽しく運営する」  
mottoひょうご

午後 いきいきサロンを上  
手に運営する。おもちゃ  
で遊ぶ。

参加対象 ふれあいいきいき  
サロンを現在運営している  
人や、新たに始めたい人・  
興味がある人

定員 50名

参加を希望する人は、6月  
21日までに社会福祉協議会  
(☎42・1397)まで申込  
みください。



あなたのやさしさを善意の窓口へ

# 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況（4月1日～4月30日受付分）



住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
上 郡 町	匿 名	18,000	(病気が) 回復傾向なので
西 有 年	上 山 郁 雄	30,000	亡妻満中陰志
木 津	久 田 秀 子	100,000	亡妻満中陰志
有年横尾	安 原 孝 三	20,000	亡母隆子満中陰志
高 雄	大 崎 悦 生	5,007	善意で
高 雄	山 本 早 苗	3,311	善意で
東 有 年	松 本 正 史	100,000	亡妻満中陰志
大 津	M ・ T	10,000	ボランティアを終了するにあたって
朝 日 町	炭 田 喜 久 美	50,000	亡妻満中陰志
上 飯 屋 南	山 崎 秀 子	8,050	善意に
上 飯 屋 北	匿 名	10,000	車椅子借用お礼
尾 崎	籠 福 枝	50,000	亡妻満中陰志

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

## 賛助会費 ありがとうございます〈敬称略〉

【個人】	氏 名	住 所	賛助額	氏 名	住 所	賛助額
	岡本 勇	幸田きく江	川原洋三	鳴神義量		
	池田正男	服部洋子	魚住昌生	粟田典伸		
	金礪智恵子	森田みよ子	佐藤雅雄	中元龍己		
	溝田 将	丑田洋二	鳥羽弘晃	森はる系		
	岡本 正	安井絹代	谷内繁子	浦池伸朔		
	松本 茂	山崎道夫	赤穂市議会議員互助会			
	入潮定夫	照峰紘子	樋本八重美	穂本千津子		
	後藤利樹	岩本明美	山根泰輔	中田宣子		
	青木洲平	出口 卓	末政埤眞子	岩崎文子		

【法人】MOA ひまわり会

匿名の方々からもご協力をいただきました。

### 福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

## ～振袖・留袖新作発表～

# 2011年 貸衣裳展示会

日時 7月2日(土)・3日(日) 午前9時～午後5時

会場 赤穂市総合福祉会館3階集会所

### ▶ 展示会当日の特典

- ・花嫁衣裳 ……2割引
- ・その他貸衣裳 ……1割引
- ・花嫁衣裳ご契約の方 ……記念品プレゼント
- ・来場の方 ……粗品プレゼント

### ▶ レンタル料

- ・打掛 ……¥30,000～
  - ・ウエディングドレス ……¥25,000～
  - ・紋付 ……¥15,000～
  - ・タキシード ……¥12,000～
  - ・留袖 ……¥3,000～
  - ・振袖 ……¥10,000～
  - ・モーニング ……¥5,000
  - ・ゲストドレス ……¥5,000～
  - ・子供服 ……¥3,000～
- ※新郎・新婦衣裳写真撮りのみの場合3割引(写真店にて撮影に限る)

貸衣裳の収益金は地域福祉を高めるための貴重な財源となっています。

▶ 主催  
社会福祉協議会(貸衣裳室)

☎42・1397



処分市同時開催!!

## \*\*\*みなさまに支えられて\*\*\* 善意銀行は48年目を迎えます!

### 6月1日は善意の日

赤穂市善意銀行は、市民のみなさんの善意を金品や労力にていただき、「善意の橋渡しの場」として昭和38年赤穂市社会福祉協議会に設立されました。

寄せられた善意は、様々な福祉活動に活用することで、市民のみなさんに還元されています。今後も、善意銀行をよろしくお願いします。

### 平成22年度 善意銀行報告

金銭預託金 (182件) **5,852,550円**  
物品預託 (2件) **ぞうきん等すべて払出**

善意銀行払出金 (172件) **6,188,000円**  
(前年度繰越金を充当)

(単位：千円)

赤穂市福祉のつどい	890	心身障がい者団体助成	50
移送サービス	400	心障スポーツ振興助成	50
給食サービス	200	心身障がい者(児)激励	90
友愛訪問活動	1,000	被保護世帯等激励	448
おもちゃライブラリー	100	(小・中学校修学旅行お小遣い)	
ひとり親家庭サポート		福祉団体助成	180
(食事サービス)	40	災害見舞金	40
女性・児童団体助成	250	福祉サービス利用援助事業	200
敬老行事	1,600	ボランティア養成	650

## 東日本大震災義援金集まる!

### ご協力ありがとうございました

兵庫県共同募金会赤穂市支部には、3月15日～5月15日までの2ヵ月間で

#### ①東日本大震災義援金

59件 総額163万1,457円

が寄せられました。

随時中央共同募金会へ送金しました。

中央共同募金会・日本赤十字社への義援金総額は4月22日現在1,710億8,932万円です。「義援金配分割合決定委員会」で被災者に第1次配分金として基準額が決定され、

死亡・行方不明	1人当たり	35万円
住宅全壊	1戸当たり	35万円
住宅半壊	1戸当たり	18万円
原発避難指示世帯	1世帯	35万円

総額493億4,116万円が被災地各県に配分されました。

今後第2次・第3次配分金が検討されて配分されます。

※引き続き9月30日まで兵庫県共同募金会赤穂市支部では、義援金をお預かりします。

#### ②災害ボランティア・NPO活動サポート募金

災害支援をするボランティアや団体を支援する資金として、中央共同募金会に総額8億1,477万7,760円が4月22日現在寄せられています。



# くらしのカレンダー 6/10~7/19

## 健康・相談

6月	
10	金 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 (健康)
11	土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 (会) 10:00~12:00 (市民対話室) ☎43・6818
12	日 (当番医) 正木医院 ☎45・3555 9:00~17:00 ●生活習慣病健診 (福)
13	月 ●生活習慣病健診 (福)
14	火 ●生活習慣病健診 (福) ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
15	水 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ (健康) ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 (健康) ●1歳6ヵ月児健診(H21.11生) 13:30~14:30 受付 (保セ) ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 (会)
16	木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 (福)
17	金
18	土 ●特定法律相談 9:30~12:00 (会) (市民対話室) ☎43・6818
19	日 (当番医) 岩谷内科 ☎45・2888 9:00~17:00
20	月
21	火 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 (保セ) ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
22	水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 (市) ●4ヵ月児健診(H23.2生) 13:30~14:30 受付 (保セ) ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 (福)
23	木
24	金 ●赤ちゃん相談 13:30~15:30 (保セ)
25	土
26	日 (当番医) 三木内科 ☎42・1771 9:00~17:00
27	月
28	火 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 (市) ●健康相談 9:00~11:00 (福) ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
29	水 ●心配ごと相談 13:00~17:00 (福)
30	木

7月	
1	金 ●健康相談 9:00~11:00 (福)
2	土
3	日 (当番医) 田淵医院 ☎43・4114 9:00~17:00
4	月 ●こころのケア相談(要予約) 13:30~14:30 (健康)
5	火 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 (市) ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
6	水 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 (福) ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ (健康) ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 (健康) ●3歳児健診(H20.1生) 13:30~14:30 受付 (保セ) ●農地相談 9:00~11:30 (市)
7	木
8	金 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 (健康)
9	土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 (会) 10:00~12:00 (市民対話室) ☎43・6818
10	日 (当番医) 梶原外科 ☎42・9934 9:00~17:00
11	月
12	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
13	水 ●2歳児歯科健診(H20.11生、H20.12生) 13:30~14:30 受付 (保セ) ●心配ごと相談 13:00~17:00 (福) ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 (市)
14	木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 (会)
15	金
16	土 ●特定法律相談 9:30~12:00 (会) (市民対話室) ☎43・6818
17	日 (当番医) 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00
18	月 (当番医) てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
19	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 (保セ)

## 広報 あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは**6月24日(金)**、広報あこうは**7月11日(月)**の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

## 編集後記

東日本大震災の影響による夏の電力不足に備え、市役所でも6月からエレベータの稼働を抑えるなど節電対策を実施しています。みんなで少しづつ、不便や不快を引き受けていかなければなりません。電気をなるべく使わず夏を

り切るにはどんな工夫が必要でしょうか。熱帯夜など不快な季節をクーラーや扇風機に頼らず過ごすのは大変です。◎は保冷剤を脇などに挟んで就寝しようかと考えたりしています。皆さんはどんな方法で今年の夏を過ごしますか? ◎

## 問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ☎43・3201 (会) 市民会館 ☎43・7450
- 福 総合福祉会館 ☎42・1397 (地七) 地域活動支援センター ☎48・1615
- 保セ 保健センター ☎43・9855 (健康) 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

- 保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
- 電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
- 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
- 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
- 消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818
- 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
- 市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818
- 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
- 犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146